

## 第7回

# 無登録業者との バイナリーオプション取引のトラブルにご注意!

## 相談事例

SNSを通じて「確実に<sup>もう</sup>儲ける方法を教える」という人と友達になり、「どのくらい儲けたいのか」などといったやり取りをした後、相手から勧められたバイナリーオプションのサイトに登録した。すると相手から「10万円から始める人が多い。10万円入金するとボーナスがつく」と説明され、10万円をクレジットカードで決済した。その後、相手からの指示でSNSのグループに参加したが、どう対応してよいのかまったく分からず、取引の操作方法等を問い合わせしても返答がない。操作もできないのであれば出金してしまおうと思いサイトの規約を確認すると、「ボーナスも含めた入金額の3倍以上の取引がないと出金できない」と記載されていた。サイトのことを調べたところ、運営者は海外の無登録業者であることが分かった。返金してほしい。(20歳代、女性)

## 問題点とアドバイス

為替相場等が上がるか下がるかを予想する金融商品であるバイナリーオプション取引の相談が増加しており、20歳代の若者のトラブルが多くなっています。相談事例における取引の相手方は海外の無登録業者であり、次のように十分な注意が必要です。

### (1) 無登録業者との取引はやめましょう

日本の法律(金融商品取引法)では、日本の顧客との間で、バイナリーオプション取引などの店頭デリバティブ取引を業として行う場合は、海外業者も含め、金融商品取引業の登録が必要です。しかし、相談事例では、業者の登録は確認できておらず、無登録業者と取引を始めた後、出金を求めても応じてもらえないといったケースが目立っています。

バイナリーオプション取引を始める場合、業者の登録の有無を確認し、無登録の業者との取引は行わないようにしましょう。登録の有無は、

金融庁ホームページ「免許・許可・登録等を受けている業者一覧」で確認することができます\*。

### (2) 勧誘をうのみにせず、リスクを十分に理解できなければ取引を行わないでください

バイナリーオプション取引は、取引期間後の相場を予想し、取引期間終了時(権利行使期限)に、事前に定めた権利行使価格を上回った(または下回った)場合に、一定額の金銭(ペイアウト)を受け取ることができます。予想が当たれば利益になりますが、予想が外れれば、支払ったオプション料がすべて損失になり、短期間に繰り返し取引できるため、損失額が大きくなるおそれもあります。

バイナリーオプション取引はリスクの高い取引であり、確実に儲かるというものではありません。取引をすれば簡単に儲かるかのような勧誘をうのみにせず、リスクを十分に理解できなければ取引を行わないでください。

\* 金融庁 <https://www.fsa.go.jp/menkyo/menkyo.html>

参考：国民生活センター「無登録業者とのバイナリーオプション取引は行わないで！-SNSをきっかけにした20歳代のトラブルが目立ちます-」(2019年10月24日公表) [http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20191024\\_1.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20191024_1.html)